

2021年4月28日

各位

一般財団法人日本要員認証協会
(JRCA)

新型コロナウイルス感染拡大防止への当協会の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、当協会の職員は可能な限り在宅勤務を行います。

引き続きのご案内ではございますが、当協会では次のように対応いたしますので、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 申請書類の受付について

申請書類の受付、評価に通常より時間を要す場合がありますが、これによって維持・更新等の手続きで申請者・登録者が不利益を被らないように配慮いたします。

なお、2021年4月1日より、MS審査員にご登録の皆様に対して電子申請の受付を開始いたしました。電子申請をご利用いただくことにより、スムーズな受付が可能となりますので、是非ご利用をお願いいたします。

電子申請の詳細は、こちらよりダウンロードしてご覧ください。

https://www.jrca-isa.or.jp/jrca/jrca_shinsain/

2. 登録証明書、登録カードの発送について

登録証明書、登録カードがお手元に届くまでは、現在のものをそのままご使用ください。

3. 資格の回復期限について

MS審査員の資格を失効されても新型コロナウイルス感染拡大に起因する事由が認められる場合、維持手続き期限日又は有効期限日から9ヶ月以内であれば、資格の回復が可能です(AS審査員は除く)。詳しくは、各MS審査員の資格基準をご覧ください。

翻訳者及び規格開発エキスパートにつきましても、新型コロナウイルス感染拡大に起因する事由が認められる場合、有効期限日から9ヶ月以内であれば、資格の回復が可能です。詳しくは、翻訳者評価登録センター及び標準化人材登録センターのHPをご覧ください。

4. MS 審査員研修コース筆記試験の再受験の期限について

ルール上、1回目の受験日から1年以内に限り筆記試験の再受験を認めておりますが、2019年2月1日以降に1回目の受験をし、その後新型コロナウイルスの影響で再受験ができていない方が再受験を希望される場合は、受験先の研修機関様にその理由を事前相談いただければ、当面の間、1年経過後も再受験可能といたします。

5. お問い合わせ

担当者が在宅勤務している場合にはタイムリーな電話応対が困難なため、HPの下記「お問い合わせページ」をご利用いただくようお願いいたします。

<https://www.jrca-isa.or.jp/com/query/>

以上